

介護予防センター元町 お知らせ

2010. 9. 19

1. 9月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告 10月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ

9月のすこやか倶楽部はバス外出「マオイの丘」に行きました。

日/場所	9月7日(火)	元町北27条会館	19名参加	民生委員1名
	9月8日(水)	元町北東会館	17名参加	民生委員2名
	9月9日(木)	元町中央会館	17名参加	民生委員2名

9月の転倒予防教室は「体操・運動トレーニング」を行いました。

9月 4日(土) 慈徳ハイツ1階デーム 19名参加 民生委員2名参加

10月のすこやか倶楽部は

バス外出「ホクレンくるるの杜」(北広島)に行きます。

日/場所	10月5日(火)	午後1時集合	元町北27条会館
	10月6日(水)	午後1時集合	元町北東会館
	10月7日(木)	午後1時集合	元町中央会館

10月の転倒予防教室は「体操・運動トレーニング」です。

10月 2日(土) 慈徳ハイツ 1階デーム

2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター 相談専門電話728-2121

「不良品を無料で回収しています」
と、車が近所を回っていたので・・・

呼び止めて「パソコン・テレビ・食卓イスを持って行って」と荷台に積み込んだ。積み終えると「ゴミは有料なんだよ!」と強く言い返された。

お金は支払ったが納得いかないと、相談が入っています。

契約の条件にうそがある場合は**取り消し**が出来ます。しかし、支払った後に解約交渉しようとしても、領収証などがなく、業者を特定することが出来ない場合が多いです。

不良品の処分については、ゴミ処理のルールにのっとって、処分するのが、トラブルを避けることとなります。

お困りのときは、**札幌市消費者センター(728-2121)**にご相談ください。